

令和 年 月 日

次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費（滞在費）に係る負担限度額認定を申請します。

フリガナ		被保険者番号																	
被保険者氏名																			
生年月日	明・大・昭	年		月		日	個人番号												
住　所	〒 連絡先																		
入所（院）した介護保険施設の所在地及び名称（※）	〒 連絡先																		
入所（院）年月日（※）			年			月			日	(※)介護保険施設に入所（院）していない場合及びショートステイを利用している場合は、記入不要です。									

配 偶 者 の 有 無		有 ・ 無		左記において「無」の場合は、以下の「配偶者に関する事項」については、記入不要です。													
配 偶 者 に 関 する 事 項	フリガナ																
	氏 名																
	生 年 月 日	明 ・ 大 ・ 昭			年		月		日		個人番号						
	住 所	〒															
		連絡先															
	本年1月1日現在の住所（現住所と異なる場合）																
	課 税 状 況	住民税		課 税		・		非課税									

収入等に関する申告	☐	①生活保護受給者/②住民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者				
	☐	③住民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額80.9万円以下です。 (受給している年金に○をしてください。以下同じ。) ※ 寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。以下同じ。				
	☐	④住民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額80.9万円を超え、120万円以下です。				
	☐	⑤住民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額120万円を超えます。				
預貯金等に関する申告 ※ 通帳の写しは別添	☐	預貯金、有価証券等の金額の合計が②の方は1000万円（夫婦は2000万円）、③の方は650万円（同1650万円）、④の方は550万円（同1550万円）、⑤の方500万円（同1500万円）以下です。 ※第2号被保険者（40歳以上64歳以下）の場合、③～⑤の方は1000万円（夫婦は2000万円）以下です。				
	預貯金額	円	有価証券 (評価概算額)	円	その他 (現金・負債を含む。)	()※ 円 ※内容を記入してください。

申請者が被保険者本人の場合には、下記について記入は不要です。

申請者氏名	連絡先（自宅・勤務先）
申請者住所	本人との関係

- (1) この申請書における「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます。
- (2) 預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数保有している場合は、その全てを記入し、通帳等の写しを添付してください。
- (3) 書き切れない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。
- (4) 虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の規定により、支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。